

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4292400019
法人名	医療法人 伴帥会
事業所名	グループホーム 椿高野
訪問調査日	平成 19 年 11 月 13 日
評価確定日	平成 19 年 12 月 27 日
評価機関名	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4292400019
法人名	医療法人 伴帥会
事業所名	グループホーム 椿高野
所在地 (電話番号)	長崎県雲仙市愛野町乙2314-5 (電話) 0957-36-3558

評価機関名	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会		
所在地	長崎県長崎市茂里町3番24号		
訪問調査日	平成19年11月13日	評価確定日	平成19年12月27日

【情報提供票より】(平成19年10月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 6 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	17 人
職員数	16 人	常勤 16 人, 非常勤 0 人, 常勤換算	8.3 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 単独	新築 / 改築
建物構造	木造及び軽量鉄骨 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	9,000 円
敷 金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 500 円
	夕食	600 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(平成19年10月15日現在)

利用者人数	16 名	男性 3 名	女性 13 名
要介護1	3 名	要介護2	6 名
要介護3	4 名	要介護4	1 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85.8 歳	最低 73 歳	最高 100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	愛野記念病院、城谷病院、朝永歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道沿いとは思えないほど静かな環境にあるホームは、地域密着型サービスとして、「地域の中のグループホーム、地域と共に」をモットーに、運営推進会議の開催、地域の行事や活動への参加、地元住民やボランティアなどと利用者とのふれあいの場としてホームを地域に開放するなど、地域との協力関係を深めるよう日々努力している。
また、管理者と職員は丸となり、利用者一人ひとりを尊重し寄り添いながら、馴染みの関係、互いに支えあう関係づくりに努め、利用者一人ひとりの思いやペースを大切に、これまでの経験や能力を発揮しながら、役割や楽しみを持ち、その人らしく安心して暮らしを続けられるように、理念に基づいた支援に取り組んでおり、今後の更なる展開が期待できる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	管理者及び職員は、一人ひとりが評価の意義を十分に理解し、前回の外部評価の結果を踏まえて、ミーティングで事例をあげながら具体的な改善策を検討したり、勉強会を行ったりするなど、改善に向けた取り組みを行っている。
①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者及び職員は、一人ひとりが評価の意義を十分に理解し、評価を前向きに捉え、自己評価には職員全員で取り組み、ミーティングや勉強会等でサービスの質の向上を目指した検討も行っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、会議録をきちんと整理している。会議では、利用者やサービスの実施状況、評価への取り組み等について報告を行っており、出された意見や提案事項については、ホームの運営会議等で検討するとともに、ミーティングや勉強会等において職員間でも十分に検討しながら、サービスの向上に活かすように努めている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族には、手紙や訪問の際に職員から常に親しみをもって話しかけており、定例開催している家族会でも問いかけ、何でも気軽に言ってもらえるような雰囲気づくりに留意している。また、家族から出された意見や要望については、申し送りやミーティングで話し合い、日々のケアに反映する仕組みを整えている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の文化祭や夏祭り、保育園や学校の行事等に利用者とともに積極的に参加したり、ホームの行事に子ども達を含めた地域住民を招待したりするなど、地元の人々とのふれあいを重視しており、法人の設立理念である「地域と共に、地域の一員として」の基本姿勢が職員一人ひとりに浸透している。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	常に地域を見据え、利用者がのんびりとした安らぎのある温かい雰囲気の中で、その人らしく安心して暮らし続けられるように、心をこめてをテーマに、独自の基本理念と職場理念をつくりあげ、地域密着型サービスとしてのサービスの向上に日々努力している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本理念と職場理念について、ミーティングや申し送り、振り返りの時など、機会あるごとに確認し合い、理念の具体化、共有に努め、職員の意識向上を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の文化祭や夏祭り、保育園や学校の行事等に利用者とともに積極的に参加したり、ホームの行事に子ども達を含めた地域住民を招待したりするなど、地元の人々とのふれあいを重視しており、法人の設立理念である「地域と共に、地域の一員として」の基本姿勢が職員一人ひとりに浸透している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は一人ひとりが評価の意義を十分に理解し、評価を前向きに捉え、自己評価には職員全員で取り組んでいる。また、外部評価の結果をもとに、ミーティングで事例をあげながら具体的な改善策を検討したり、勉強会を行ったりするなど、改善に向けた取り組みを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、会議録をきちんと整理している。会議では、利用者やサービスの実施状況、評価への取り組み等について報告を行っており、出された意見や提案事項については、ホームの運営会議等で検討するとともに、ミーティングや勉強会等において職員間でも十分に検討しながら、サービスの向上に活かすように努めている。		

長崎県 グループホーム椿高野

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の窓口には、手続きや問い合わせ等で時々訪問し、事業所の実情やケアサービスの取り組み等についても話しており、地域密着型サービスの向上に向けた連携も積極的に行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回担当の職員が、手書きの便りで利用者それぞれの状況を報告しており、運営推進会議の報告や写真なども添えて、それぞれの家族に合わせた報告を行っている。また、家族がホームを訪れた際に、写真を見てもらったり、生活記録や金銭出納帳などを確認してもらい、その都度家族からサインを得ている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、手紙や訪問の際に職員から常に親しみをもって話しかけており、定例開催している家族会でも問いかけ、何でも気軽に言ってもらえるような雰囲気づくりに留意している。また、家族から出された意見や要望については、申し送りやミーティングで話し合い、日々のケアに反映する仕組みを整えている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者や家族との信頼関係を築くため、担当制にして馴染みの職員によるケアを心がけており、やむを得ず異動があった場合には、利用者や家族に不安や不満を抱かせないよう、きちんとした説明を行うなど、配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修をなるべく多くの職員が受講できるように、勤務調整や研修費用の負担などの配慮をしており、研修に参加した後は、研修報告書をホーム長へ提出するとともに、定例の全体会議で報告し、研修報告書を全職員に回覧して、研修内容を共有できるようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広域圏の連絡会に加入し、世話人として事業者間のネットワークづくりに尽力するとともに、他事業所との勉強会等において意見・情報交換を積極的に行うなど、日々のケアサービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	やむを得ず急にサービスを利用するようになった場合には、家族と相談して、家族や入居までに関わっていた関係者にホームへの訪問や宿泊を繰り返し行ってもらいながら、利用者がホームの生活に安心感を持って馴染めるように努めている。また、自宅で使用していた馴染みのある家具などを居室に置いて、自宅との違和感が少ないように雰囲気づくりにも配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを職員間で共有し、利用者のケアにあたっており、普段から利用者に調理の技や工夫を教えてもらうことが多く、そういった場面が少しでも多くなるように声かけなどに配慮し、利用者の思いや喜びを共有するとともに、共に支え合う関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、職員から声をかけて利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。また、意思疎通が困難な利用者については、家族から情報を得たり、表情や行動の観察を行い、利用者寄り添いながら思いを確認するように努め、利用者本人にとって、どこで誰とどのように暮らすことが最良なのかについて、家族を交えた検討も行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者が自分らしく暮らせるように、職員全員でアセスメントや意見交換、カンファレンスを行いながら、より具体的な介護計画の作成に取り組んでいる。また、利用者本人や家族には、日頃の関わりの中で意見を聞き、介護計画に反映させるようにしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しだけでなく、状態変化や家族、利用者の要望等に応じた見直しも随時行っており、記録もきちんと残している。日頃の関わりは介護計画に基づいて展開されており、職員の気づきや意見は、申し送りノートに記録され、朝夕の申し送りやミーティング等で随時検討されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じて、通院やリハビリへの同行など必要な支援に柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望するかかりつけ医を受診しており、基本的には家族が同行しているが、家族が同行できない場合など、状況や希望に合わせて職員が支援している。また、協力医の訪問診療も受けられるように体制を整えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居の際に利用者や家族等の希望を聴き、納得できるように話し合いを行っている。また、できるだけ早い段階から利用者や家族、かかりつけ医、協力医等と繰り返し話し合いを行い、介護及び看護にかかる支援方針を共有しており、ホームとしての「重度の指針」、「看取りの指針」も整備している。	○	入居の際に利用者や家族等の希望を聴き、早い段階から関係者と話し合いを繰り返して、方針を共有する取り組みが行われているので、今後もグループホームにおける大きな課題の一つとして引き続き積極的に取り組まれるとともに、更なる充実を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	勉強会やミーティングの折に、プライバシー確保の徹底に関する職員の意識向上を図っており、利用者一人ひとりに尊敬の念をもって接し、利用者の誇りやプライバシーを損ねないように、一人ひとりに合わせた言葉遣いなどに配慮している。また、個人情報保護にも全力で取り組んでいる。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決まっているが、時間を区切った過ごし方はしておらず、利用者の体調に配慮しながら、その日、その時の利用者一人ひとりの気持ちを尊重して、できるだけそれぞれのペースに合わせた支援を行っており、起床や食事の時間にも柔軟な対応を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者と一緒に料理本などを見ながら相談して決めており、一緒に食材の買い出しに行き、調理、盛り付け等も利用者とともにやっている。また、利用者一人ひとりの好みを把握し、外食、出前なども活用しており、利用者と職員と一緒に同じテーブルを囲んで楽しく食事をして、さりげなく食べこぼしのサポートも行っている。		利用者と一緒に献立を考え調理したり、外食したりして、楽しく食事ができるような取り組みを積極的に行っている。今後、出来上がった料理をデジタルカメラで撮影し、誰がどのように作ったかなどの記録としたり、レシピの一つとしてファイルしたりするなどの工夫を検討されると更に効果的ではないだろうか。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員が一方的に決めるのではなく、利用者が入浴したい時に、いつでも自由に入浴を楽しめるように支援しており、利用者の体調に合わせて足浴などの支援も行っている。また、ゆず湯や菖蒲湯などで季節を感じながら入浴を楽しめる工夫も行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員主導ではなく、利用者一人ひとりの生活歴や能力を活かした役割、楽しみごとが持てるよう、花や野菜づくり、漬物づくりなどの機会を設けるよう取り組み、利用者と話し合いながら散歩や買い物、ドライブなど気晴らしの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の気分、希望に合わせて、できるだけ外気に触れ、肌や目で季節を感じてもらい、心身の活性につながるよう日常的に散歩、買い物やドライブ等に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、利用者一人ひとりのその日の気分や状態をきめ細かく把握できるよう見守りを徹底し、日中は玄関の鍵をかけずに自由な暮らしを支援している。また、利用者が外出しそうな気配を察知したら、止めるのではなく、さりげなく声をかけて一緒に外出するなど、安全面にも配慮した支援を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、年に2回消防署の指導のもと、利用者も一緒に避難訓練を行っており、避難誘導口、消火器の点検、消火器の使い方の訓練も定期的に行い、避難場所についても全職員への周知を図っている。また、食料や飲料水を備蓄しており、隣接する同法人が運営する施設との協力体制もできている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分などの摂取状況は、生活状況ケアプランチェック表に一日を通して記録し、職員間で情報を共有している。また、食事摂取量から、利用者一人ひとりの栄養摂取状況もおおまかに把握している。	○	今後、定期的に管理栄養士などに専門的なアドバイスを受けること等を検討すると更に効果的ではないかと考える。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の飾りつけや家具の配置は利用者と一緒に考えており、利用者が自分の住んでいる家だという意識を高めてもらえるように工夫をしている。居間には、利用者のお気に入りの椅子などを置き、居場所の確保に配慮するとともに、利用者にとって不快な音やまぶしい光を感じることなく、ゆったり、のんびりと過ごせるような工夫を施している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅からベッドやタンスといった使い慣れた家具などを持ち込んでもらい、利用者の好みや習慣に配慮し、利用者本人の意向を確認しながら、配置を考えたり、観葉植物や季節の花を飾るなど、居心地のよい居室づくりに取り組んでいる。		